

**目立つところへ
お貼り下さい**

那覇市立高良小学校

**「暴風警報発令時・解除の対応について」
本校では台風時の扱いを次のようにします**

1、「暴風警報」が発令された場合は、臨時休業です。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業です。
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2、午前9時までに「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。

- (1) 午前7時までに解除になった場合は、普段通り午前8時15分までに登校します。(給食有り)
- (2) 午前7時から午前9時までに解除になった場合は、午前10時から10時30分までに登校します。12時35分下校(給食なし)
- (3) 午前9時から正午までに解除になった場合は、家で昼食をとってから午後1時から1時30分までに登校します。
- (4) 正午以後に解除になった場合は、そのまま休校になります。

3、「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されるかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。

また、本県ではマスコミ・気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業に関するテロップは、警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたら、「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

4、「暴風警報」が発令されていない場合でも下校する事があります。

児童の安全を考慮し早下校する場合があります。メーリングサービスやホームページでもお知らせしますので適宜ご確認下さい。

- ①給食を食べて一斉下校する場合 …… 13時20分 下校
- ②5校時を終えて一斉下校する場合 …… 14時45分 下校

このお知らせは、目立つところに貼り、台風時に利用して下さい。
台風で休業の場合は、自宅で学習させて下さい。
決して外で遊ばないようにして下さい。